

大阪市

ぼちぼち・・・
～地域に出て生活してみませんか？～

大阪市では、平成14年11月よりモデル事業として「精神障がい者地域生活移行业」に取り組み、平成15年に国庫補助事業として本格実施となりました。平成24年度の改正障害者自立支援法により、地域相談の地域移行・地域定着支援として個別給付となり、平成25年度より地域移行支援の相談窓口を区保健福祉センター精神保健福祉相談員とし、こころの健康センターが技術支援を行ない継続実施しています。

1 大阪市の基礎情報

大阪市
(24区)



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・ピアサポーター養成講座、交流会の実施
- ・関係機関職員への研修

【精神障がい者の地域移行の取り組み】

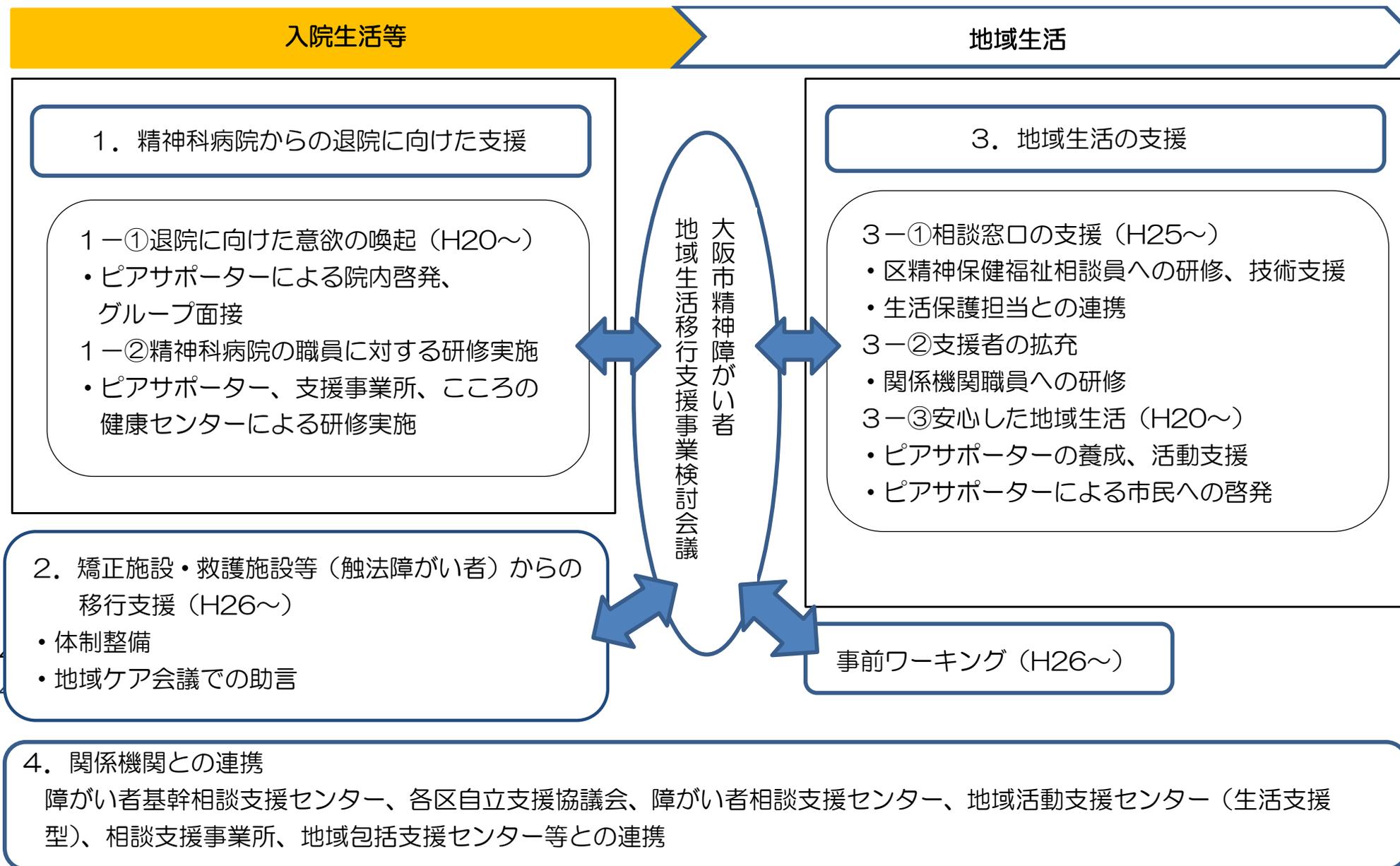
- ・ピアサポーターによる啓発講座（地域交流会）
- ・精神科病院への啓発
- ・地域移行推進のため事業所や関係部署とのワーキング実施

基本情報

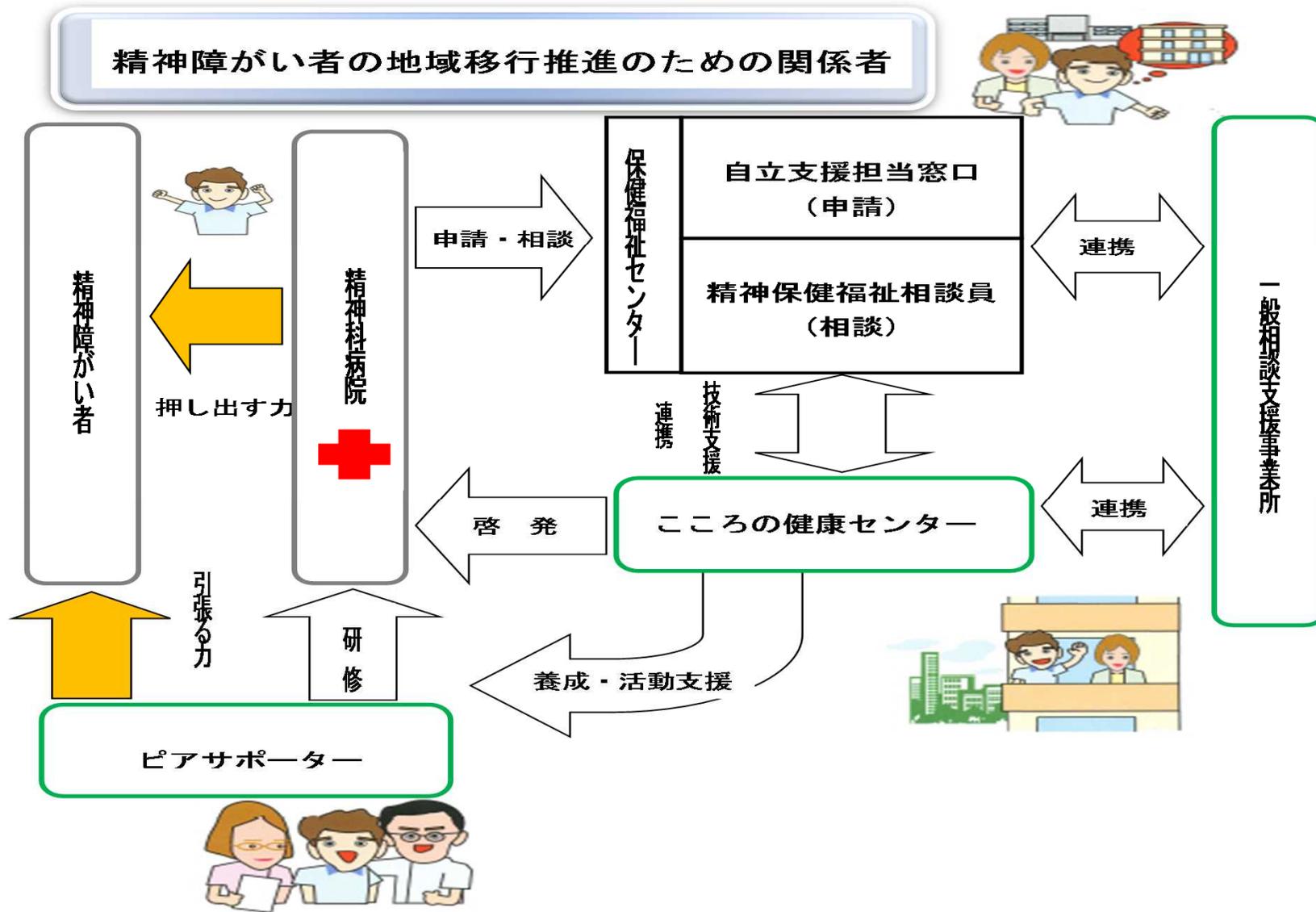
圏域数	(H28年5月末)	1カ所
人口	(H27年10月1日国勢調査)	2,691,742人
精神科病院の数	(H26年9月末)	6病院
精神科病床数	(H26年9月末)	241床
入院精神障がい者数 (H26年6月末)	3か月未満	1,118人 (27%)
	3か月以上1年未満	598人 (15%)
	1年以上	2,379人 (58%)
退院率 (H24年6月末 精神保健福祉資料)	入院後3か月時点	62%
	入院後1年時点	90%
相談支援事業所数 (H28年5月末)	一般相談事業所数	120
	特定相談事業所数	244
障害福祉サービスの利用状況 (H27年度給付状況 概数値)	地域移行支援サービス	33人
	地域定着支援サービス	96人
保健所	(H28年5月末)	1カ所
(自立支援)協議会 (H24年より実施)	(人材育成について議論)	専門部会なし
	(精神障害者の地域移行について議論)	1回/年
精神保健福祉審議会	(H27年3月末)	1回/年、委員数15人

※H28年6月時点

2 精神障がい者の地域移行推進のための取組概要



2 精神障がい者の地域移行推進のための取組概要



自分らしい暮らしが送れるように地域でサポートしていきます

3 精神障がい者の地域移行推進のための取組経緯

平成14年度 大阪市精神障がい者地域生活移行支援事業開始
精神科病院からの推薦があり退院を希望する精神障がい者に対して、こころの健康センターが実施する選定会議で対象者を決定し自立支援員（大阪市が委嘱した精神障がい者地域生活支援センター）が退院促進を支援する。

平成15年度 精神障がい者退院促進事業が国庫補助になる。

平成20年度 精神障がい者地域移行支援特別対策事業により

取 り 組 み	役 割	主 体
地域体制整備コーディネーターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・入院者の退院意欲の醸成等の働きかけ ・精神科病院との連携 ・地域の支援機関との関係構築 	こころの健康センター
ピアサポート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの養成 ・ピアサポーターによる入院者への情報提供 	事業所委託
体験宿泊事業	<ul style="list-style-type: none"> ・退院促進支援利用者が退院にむけて地域のGH等で宿泊体験を行う 	事業所委託

平成25年度 障害者総合支援法制定により

- ・精神科病院からの相談窓口を区精神保健福祉相談員とし現行体制に変更
- ・こころの健康センターが区精神保健福祉相談員への技術支援、ピアサポーターの養成、ピアサポーター活動の拡充、精神科病院への啓発を実施する。

4 精神障がい者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 区精神保健福祉相談員がアセスメントを行い地域移行支援につなげるため対象者が広がる。
2. 退院後も精神科病院との連携や支援関係機関と連携ができ地域生活の安定につながる。
3. 入院中から家族支援ができる。
4. 生活保護担当などの所管部署との連携が行いやすい。

課題

1. 長期入院者の多くが管外の精神科病院に入院している。
 - ・遠方のため事業所負担が大きい。
 - ・精神科病院を所管する保健所や市町村との連携
2. 退院意欲が低下している方への取り組み
3. 生活保護担当との更なる連携
4. 事業所の拡大

5 精神障がい者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 退院に向けた意欲の喚起
2. 安定した地域生活の基盤づくり
3. 関係機関との更なる連携

実施月	実施内容	担当
4月～3月	退院に向けた意欲の喚起 ・ピアサポーターによる院内啓発、グループ面接 ・精神科病院の職員に対する研修実施	こころの健康センター ピアサポーター 事業所
4月～3月 9月 6月～1月 11月	安定した地域生活の基盤づくり ・相談窓口への研修、技術支援 ・関係機関職員への研修 ・ピアサポーターの養成講座(8回)、交流会(4回) ・ピアサポーターによる市民啓発	こころの健康センター ピアサポーター 事業所
8月、3月 6月～3月	地域移行推進のための検討会議 ・検討会議実施 ・地域移行推進のため事業所や関係部署とのワーキング実施	こころの健康センター 地域移行推進関係部署

